

令和5年度 第4回富士市公共交通協議会議事録（R6.1.30開催）

事務局

本会議の取扱いについて

「富士市審議会等の会議の公開に関する規則」に準じて、「公開」

本会議の成立の可否

出席者20名、欠席者4名であり、出席委員が、委員の定数の過半数を満たしているため、富士市公共交通協議会規則第3条第2項により、「成立」

協議事項（1）

事務局

<デマンドタクシーのダイヤ見直しについて説明>

会長

それでは質疑応答に入ります。

(副市長)

ご意見・ご質問のある方はお願いします。

<質疑なし>

会長

大胆にダイヤを減らすという内容ではありますが、利用者が1年間でわずかという時間帯もあり、運転士不足が深刻な状況でありますので、ご理解いただきたいと思います。

(副市長)

この件について、タクシー協会様から何かありますでしょうか。

山田委員

説明のとおりで、受託事業者の話によりますと、減便を行えば空いている運転士を他の業務にまわせるということで、大変ありがたいと考えております。

(タクシー協会)

会長

ありがとうございました。

(副市長)

それではお諮りします。

「デマンドタクシーのダイヤ見直しについて」、事務局の案の通り、

承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

会長
(副市長)

ありがとうございます。
それでは、事務局は、速やかに手続きを進めるようお願いします。

協議事項(2)

事務局

<地域公共交通確保維持事業等に係る事業評価の概要
について説明>

平野委員代理
(県地域交通課)

<地域間幹線系統に関する事業評価結果について説明>

山梨交通
富士急静岡バス
富士急シティバス
富士急バス

<路線の利用状況、重要性等について説明>

事務局

<地域間幹線系統市町取組シートについて説明>
<地域内フィーダー系統確保維持計画について説明>

橋田委員代理
(岳南電車)

<鉄道軌道安全輸送施設等整備事業について説明>

会長
(副市長)

大きく3点、地域間幹線系統、地域内フィーダー系統、岳南電車様の鉄道軌道安全輸送整備事業について説明をいただきました。

各社大変厳しい状況の中、評価をさせていただいておりますが、評価に対する疑問や、改善策はこのような手段があるのではなど、ご意見があると思いますので、ご意見・ご質問のある方はお願いします。

長谷川委員
(障害者自立支援協議会)

デマンドタクシーの改善事項について、地域住民の利用促進を図るとありますが、デマンドタクシーについては、地区住民で会員登録をしていないと利用できないという制限があると思います。

障害者や高齢者が利用する際、別の地区の方が付き添いをするという場面があるかと思いますが、地区住民でないため付き添いができないという現状があります。

この辺りの改善が、利用促進にもつながると思いますので、引き続き検討してもらいたいと思います。

事務局

ご指摘いただいた点については、おっしゃる通り利用促進につながると思いますので、引き続き地区と協議をし、改善の検討をしていきたいと思います。

原田委員代理
(静岡運輸支局)

説明いただいた地域間幹線系統について、国と県が補助をする要件として、1日当たりの輸送人員が15人から150人というものがございします。

特にコロナ禍の影響を大きく受けていた昨年度までや、令和5年度の計画につきましても、要件の15人を下回ってくる系統がいくつかありましたが、特例措置をして計画の対象としてきました。

しかしながら、今後、コロナ禍の特例を適用することが難しくなってきました。

令和5年度の幹線の実績を見ますと、15人を越える系統も出てきており、幹線については運送収入等の実績を見るのは前々年度、2年前の実績をベースに計画をたてることになり、令和6年度については令和4年度の実績を見ながら計画を立てるので非常に厳しいことがあったと思います。

令和5年10月から令和6年9月の計画においては、改善が見られていると思いますが、15人から150人という枠の中で、1日当たりの輸送人員が16人や17人ですとか非常に厳しい状況も見受けら

れます。

しかしながら、幹線系統については、他市に渡るような無くなった
ら非常に困る系統であり、事務局から説明がありましたフィーダー系
統については、幹線系統と接続しているという条件のため、幹線系統
がなくなるとフィーダーの補助もなくなるということもありますの
で、各路線利用促進を図っていただいておりますが、より一層の利用促
進をお願いしたいと思います。

また、利用者の皆様についても、各路線非常に厳しい状況であるとい
うことを念頭に、もっと乗っていただかないと危険であるという状
況を共有させていただければと思います。

会長
(副市長)

ありがとうございました。

数字的に厳しい路線もありますので、市も含めて、交通事業者の皆
様も利用促進等、頑張っていただきたいと思います。

副会長
(石川教授)

5 ページに P D C A サイクルでチェックしているということで記載
いただいておりますが、利用促進策について詳しく教えていただきた
いです。

28 ページの富士急シティバス様の原線についてですが、乗車人員
が 10%以上増えておりますが、様々な増収策の中で、4 番目の小学
生の長期休暇に合わせた特別運賃導入について、詳しく聞かせていた
だきますでしょうか。

これが実際に利用につながったかどうかということをお教えくださ
い。

富士急シティバス

小学生の長期休暇に合わせた特別運賃導入につきましては、富士急
グループの富士・富士宮地区、御殿場・小山地区で実施している施策
であります。沼津・三島地区については実施しておりませんので、
今回協議の原線では実施しておりません。

修正をお願いいたします。

副会長
(石川教授)

30ページの富士急バス様の新富士線ですが、先ほどの説明では、乗車人員が倍以上増えており、平日・休日ともにインバウンドも含めて増えましたということでした。

計画を大きく上回る運行実績となっており、様々な増収策を講じていただけていますが、コロナが明けたため、何もやらなくても増えたという状況なのか、これらの増収策のうち、どの施策が効いたのですか、わかりますでしょうか。

富士急バス

基本的にインバウンドの後押しが土日に大きくありました。

記載の増収策の中では、バスロケーションシステムで遅延情報が確認できること等について、周知を強化しましたので、それが増収につながったと考えております。

副会長
(石川教授)

個別の路線について、どんな施策を講じ、どのような結果・評価をしたかということは大事と考えており、毎年このように提示していただきますが、評価が形骸化している印象があり、A～Cで評価をすることだけに一喜一憂していることが残念に感じます。

増収策や費用削減策がどの路線も同じであることは、他の市町でもあることですが、最初に申しあげましたPDCAサイクルをまわすのであれば、どのような施策をやったら増えた減ったを確認するという流れが大事だと考えています。

今般の状況だと、どうしても費用はあがってしまうということはあると思いますが、増収策については、どの路線に対してどのような増収策・利用促進策をやって、どの施策が効果があったのか、個別路線においてしっかりと評価していくと、この協議会がより有意義なものになると考えます。

35ページ以降は、市内コミュニティ交通の評価をしていますが、他市であまり見ない富士市の施策として、収支率をあげるために事業者からサポート金を集めるということがあると思います。

こちらについて、コロナ禍で事業者の状況が厳しく、サポート金が減ったことはありますでしょうか。

また、38ページのゆりかご線については、利用者数については増しA評価ですが、収支率は下がりCとなっております。

この理由がわかれば教えてください。

また、44ページのおぐるまについて、利用者数が3倍以上増えています。ここが増えた要因はわかりますでしょうか。

事務局

サポート金については、大きく変わってはおりません。

いくつかサポート金を辞退するという事業者もありましたが、あっても1~2か所であって、全体としては大きな増減ではありませんでした。

また、今年度については、こうめの地域協力金について、新たな事業者の協力を得られました。

次に、ゆりかご線については、令和5年4月にダイヤ改正をして、平日については7便から13便、土日祝日は10便から13便に便数が増えております。

その分、利用者は増えましたが、便数が増えた影響で運行経費も増え、結果的にそれが収支率の減につながったと考えられます。

最後に、おぐるまの利用者数の増加については、地区が利用促進に熱心であることが考えられます。

また、昨年4月から実施している利用促進策として、地区が運賃の一部助成をしていることもあり、利用者数が増えていると考えられます。

会長
(副市長)

おぐるまについては、事業者に対してではなく、利用者に対して助成をしているのでしょうか。

事務局

その通りです。

松村委員
(市民委員)

21ページ等に記載がある一日乗車券について、周知はしています
でしょうか。

昨年、富士宮や朝霧を周遊する一日乗車券を利用しましたが、それ
まで知りませんでした。

このような取組をせっかく実施しているのであれば、もう少しPR
してみてもいかがでしょうか。

富士急静岡バス

そのような企画乗車券については、PRが不足していることが現状
としてあるかもしれません。

コロナ禍で企画をしてできなかった企画乗車券もあるため、今後実
施するものについては、周知に力を入れていきたいと思えます。

事務局

富士急静岡バス様の周知が不足しているということもありました
が、市としても、公共交通の利用促進を図るうえで、良い取り組みに
ついては、色々な方に知ってもらいたいと考えておりますので、PR
に協力してまいりたいと思えます。

会長

それではお諮りします。

(副市長)

「地域公共交通確保維持事業等に係る事業評価について」、承認した
いと思えますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

会長

ありがとうございます。

(副市長)

それでは、事務局と各事業者様におかれましては、速やかに手続き
を進めていただきますようお願いいたします。

協議事項(3)

事務局

<富士市生活交通確保計画原案の概要について説明>

富士急静岡バス
山梨交通
富士急シティバス
富士急バス

<国庫補助路線について説明>
<市単独補助路線について説明>

事務局

<市自主運行路線について説明>

会長
(副市長)

それでは質疑応答に入ります。
どの路線も欠損額が大きくなっており、非常に厳しいと状況ではあります。維持をしていきたい必要な路線であるという説明でした。
ご意見・ご質問のある方はお願いします。

<質疑なし>

会長
(副市長)

それではお諮りします。
「富士市生活交通確保計画原案の概要について」、承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

会長
(副市長)

ありがとうございます。
それでは、事務局と各事業者様におかれましては、速やかに手続きを進めていただきますようお願いいたします。

協議事項 (4)

橘田委員代理
(岳南電車)

<令和6年度 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業の実施
について説明>

会長
(副市長)

質疑応答に入ります。
ご意見・ご質問のある方はお願いします。

堀田委員
(市民委員)

岳南鉄道の比奈駅の近くに住んでいますが、枕木や線路の古いものが置いてありますが、どのような理由か教えていただけますでしょうか。

橘田委員代理
(岳南電車)

処分にもお金がかかるということもありますが、使えるものについては後日再利用して、安価で工事等を行っており、使えるものはとっておこうということで、置いてあります。

会長
(副市長)

それではお諮りします。
「令和6年度 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業の実施について」、承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

会長
(副市長)

ありがとうございます。
岳南電車様につきましては、この内容で手続きをお願いいたします。

報告事項(1)

事務局

<市内共通回数券の販売休止に係る協議の結果について説明>

会長
(副市長)

質疑応答に入ります。
ご意見・ご質問のある方はお願いします。

渡邊委員
(市民委員)

「販売休止」ということですが、今後再開する予定はありますでしょうか。

事務局

今現在、回数券販売業務や集計業務が、交通事業者様の負担になっているという状況がありますので、今後は形を変え、スマートフォン等のデジタル技術を活用し、販売や集計を単純化、自動化したうえで、

もう一度お示しできるよう検討していきたいと考えております。

松村委員
(市民委員)

タクシー協会様にお願いがあるのですが、電車が着く時間帯には、駅でタクシーに待機しておいてほしいです。

電車が着いた時点で数台は待っていてほしいと考えております。

以前、駅でタクシーを待ち、なかなか来ないため配車依頼の電話をしましたが、別のタクシーが先に来て呼んだタクシーが来ないということがあり困ってしまいました。

山田委員
(タクシー協会)

どのタクシー事業者においても、電車の到着時間については把握しております。

その時間に空いていれば、駅や待機場所に待機するようにしております。

それが待機していないという状況は、お電話で配車依頼をいただいても手一杯であるという状況であります。

手一杯の時間帯に駅から電話をいただいても、例えば最短でも1時間待つていただくこととなりますが、それでも良いかという対応になってしまうことは、ご理解いただきたいと思っております。

松村委員
(市民委員)

配車依頼の電話をしても、電話にも出ていただけないということがあります。

昨年、出かける予定があり、前日に5社連絡をしても予約ができませんでした。

せめて電話に出て、配車できないから他の会社に電話をしてくださいというお話をいただきたいなと思っておりました。

会長
(副市長)

最初のデマンドタクシーのダイヤの見直しの協議事項にもありましたが、運転士が大変不足しているという状況があります。

資料の1ページに、運転士が20%以上も減っているということも記載させていただきましたが、これから徐々に戻っていくと良いと思

いますが、高齢化も進んでいるため、なかなか厳しい状況であります。
大きな課題だと思っており、値上げ等をしながら、改善をしていく
ことが必要だと思いますが、全国的な状況について、石川委員からご
説明いただけますでしょうか。

副会長
(石川教授)

バスもタクシーも全国的に運転士不足が深刻であり、運転士の高齡
化とコロナで人が減ってしまったということから、供給ができない状
況であり、富士市においても同様であると思います。

バスやタクシーの運転士のなり手を増やすような、イメージを高め
るような施策を、行政と事業者が連携をして、対策をしていく必要が
あると考えております。

このような重要な仕事があり、そこで深刻な人手不足が生じている
ということを周知し、対策をしていく必要があると思います。

会長
(副市長)

今回チラシを配布しましたが、A I オンデマンドバスということで、
デジタル技術を活用して、運転士不足を少しでもカバーしよう、ルー
トも機械が生成して効率良くしようという取組ですので、それが谷間
を埋める助けになることを期待しておりますが、市としても色々なこ
とを試していきたいと考えております。

報告事項 (2)

事務局

<富士市職員モビリティ・マネジメントの実施について説明>

会長
(副市長)

質疑応答に入ります。

ご意見・ご質問のある方はお願いします。

副会長
(石川教授)

まずは、市が職員に対して、モビリティ・マネジメント、利用促進
策をするということは良いことで、大事なことだと思いました。

アンケートの結果で、実際に利用した方の公共交通に対するイメー
ジがどのような状況か見てみますと、全体的な満足度や使いやすさは

満足している方が多いという結果は良かったと思います。

運賃については、マイナスな意見も多くあり、やはり公共交通を利用すると高いというイメージがあると思います。

この辺りは、運転士不足もあるので、人件費をあげないと難しい、そうなる運賃をあげないと厳しいという状況があると思います。

利用者からすると、金額がどんどん上がると、どんどん利用しづらくなるということがあると思います。

ヨーロッパでは、例えばお父さんが定期券を持っていると土日に家族が無料で公共交通を利用できるという施策があります。

アンケートの結果にもレジャーであれば使おうかなということがありますが、日本だと家族4人で公共交通で行くと高くなってしまいうという状況が出てきて、それだと車を使おうとなってしまうと思います。

先ほどのヨーロッパの件については、お父さんが定期券を持っていると、土日は家族で出かける際に無料で行けるというメリットがあるので、お父さんとしては車を運転するよりは、公共交通で通勤するというを選ぶという仕組みになっています。

日本ではあまりやられておりませんが、世界では色々な施策があり、その中でも運賃というのも大事なファクターであります。

実験的なことでもまずは良いので、皆がどう動くか見てみる、色々なことを試して、何がうまくいくかということにチャレンジしていくことが、非常に大事だと思っております。

協議事項の2でも申し上げましたが、利用促進策については、色々細かく考えていかなければならないと思います。

1つ1つ、どの施策をやったから、増えた減ったというのは評価していくことはとても重要です。

事業者や行政が、これをやったら利用者が増えた、これをやったけどうまくいかなかった、増えなかったというのを示して行ってほしいと思います。

この協議会には市民委員の方もいるので、市民目線からの意見を実際に聞いて、需要と供給の意見をブラッシュアップさせていき、次の

手はこうやるといいねということが出てくると良いと思います。

今日の協議会で市民委員の皆様から様々な意見をいただいて、そうだなと思うこともありましたので、意見を出し合うことも大事で、事業者の皆様も大変だとは思いますが、この利用促進策は良かった、これは意味なかった、意味がなかったから止めますという精査をしていただきたいと思います。

利用促進策をするにも、労力とお金がかかるとお思いますので、毎年同じことを書くのではなくて、これは効果があったから続けます、これはあまり効果がなかったので止めますということを、示していただきたいなと思います。

松村委員
(市民委員)

職員のアンケートにおいて、比較的若い職員の方から「時刻表を確認することが難しかった」という意見があるということは、高齢者にはもっと難しいということだと思しますので、この辺りはもっと工夫していただきたいなと思います。

事務局

時刻表は紙が主流ですが、見やすいものを事業者の方と協議していきたいと思っております。

また、M a a Sという視点で、スマートフォンを活用し検索がしやすいようなものも考えていきたいと思っております。

堀田委員
(市民委員)

利用促進について、バスやタクシーの運転士のお仕事体験というのも面白いなと思いました。

今年度実施されたバスの日イベントも行かせていただきましたが、たくさんの人で賑わっていたので、回数を増やすとか、バスで来場した人には特典があるなどすれば、より一層の利用促進につながるのではと思います。

また、バスの乗り方教室などを、幼稚園で実施するなど相談できればなと思いました。

事務局

4年ぶりにバスの日イベントを開催し、かなり多くの方にご来場いただきましたので、実施回数なども含めまして、路線バス事業者様やバス協会様とも協議し、今後のやり方について考えていきたいと思えます。

平野委員代理
(県地域交通課)

先ほどの、「時刻表を確認することが難しかった」という意見についてですが、我々より高い年代の方については、時刻表の見方を知っていると思いますが、逆に若い世代の方については、普段バスを使っておらず、時刻表がわかりづらかったということも考えられるため、事務局にはそちらも掘り下げて分析してもらいたいと思えます。

会長
(副市長)

ありがとうございます。

報告事項を終わりたいと思えます。

これにて、本日の議事はすべて終了いたしましたので、事務局に進行をお返しします。ありがとうございました。

事務局

皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。

本日も承認をいただいた件につきましては、手続きを確実に進めていくとともに、いただいたご意見につきましても十分に尊重させていただき、今後の取組を進めてまいります。

最後に、その他ということで、会長からもお話がありましたが、AIオンデマンドバス「のるーとふじ」について、チラシを配布させていただきました。

いよいよ明後日2月1日から運行開始となり、富士市初の取組となりますので、多くの方に利用してもらえよう周知をしていきたいと考えておりますので、皆様にもご協力いただきたいと思います。

もう1点、報告をさせていただきます。

今年度の協議会開催は、本日で最後の予定です。

本協議会の委員の任期は、令和4年4月から本年3月までの2年間となっております。

委員の皆様におかれましては、2年間ありがとうございました。

なお、各団体等からの推薦により委員をお願いしている皆様におかれましては、次期委員の推薦を3月をお願いする予定であります。

詳細につきましては、推薦をお願いする際に個々にお伝えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。